

今後の行財政改革について

1. これまでの成果（合併後～現在）

●行財政改革

平成17年度以降これまでの行財政改革により一定の実績効果を上げている。第2次総合計画、第2期まち・ひと・しごと総合戦略に行財政改革推進プランの基本施策が盛り込まれており令和2年度で行財政改革大綱が終期を迎えた。

計画名	計画期間	歳入効果額	歳出効果額	効果額合計	人員削減	削減後職員数
行財政改革実施計画	H17～H21	7.9	144.7	152.6	78	513
第2次行財政改革実施計画	H23～H27	3.4	21.3	24.7	105	408
第3次行財政改革実施計画	H28～R2	3.9	18.7	22.6	40	368
行財政改革推進プラン	R3～(R6)	4.9	4	8.9	22	346
	計	20.1	188.7	208.8	245	—

●行政改革

定員適正化計画によって合併後の機構改革、組織改正と並行した職員の人員削減が行われた。現在は効率的な行政運営を行えるよう業務の見直しが行われている。

計画名	計画期間	人員削減	削減後職員数	組織機構の改革
定員適正化計画	H18～H22	98	493	H18、H21
第2次定員適正化計画	H23～H27	85	408	H23、H25、H26、H27
第3次定員適正化計画	H28～R2	40	368	R2

●財政改革

財政健全化計画及び財政運営適正化計画によって自主財源の確保が厳しい中であっても財政は再建し健全な運営が行われている。今後は中長期的な視点で計画の見直しを図りながら適正な財政運営に取り組む。

計画名	計画期間	実績は行財政改革推進プランの財政分析指標のとおり
財政健全化計画	H17～H21	
財政運営適正化計画	H23～R2	
財政運営適正化計画（見直し）	H27	
第2次財政運営適正化計画	R1～(R9)	

2. 今後の取組（現在～今後）

行財政改革推進プランの計画期間終期に合わせ令和6年度をもって終了とする。但し、令和6年度までの進捗状況を審議するため、行財政改革推進委員会は令和7年度まで開催する。

